

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることと した業務方法書又は会 計規定等の根拠規定 及び理由	契約金額	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
							公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
放射性医薬品	愛知県大府市森岡町35番地 独立行政法人国立長寿医療研究センター 総長 大島 伸一	H24.3.30	社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性医薬品の販売可能業者は複数あるが当センターが採用する放射線医薬品はアイソトープ協会を通じてのみ販売していることを確認したため	96,222,735	0 特社	国所管		1	
RI廃棄物引取	愛知県大府市森岡町35番地 独立行政法人国立長寿医療研究センター 総長 大島 伸一	H24.8.27	社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されているため(医療法施行規則第30条の14の2第1項)	2,843,043	0 特社	国所管		1	
診療ガイドライン 作成支援サービ ス契約	愛知県大府市森岡町35番地 独立行政法人国立長寿医療研究センター 総長 大島 伸一	H24.4.1	(財)国際医学情報センター 東京都新宿区信濃町35信濃町煉瓦館	「生活自立を指標として生活習慣病の検査値の基準設定に関する研究」により健康長寿にかかわる生活自立を指標としたガイドラインを策定するにあたり、国内外の学術論文を集積した上で、論文の内容と水準を吟味して、目的に合致する成績を集約する作業を必要とするが、これには高い専門性が要求される。そのため、システムティックレビューや各学会の診療ガイドライン作成支援実績をもつ当該課題に最も造詣が深い(財)国際医学情報センターの協力が必要であり、また、当該研究の研究分担の東京大学が同システムを採用していることから、システムの整合性が必要であることから(財)国際医学情報センターと契約を締結するものである。	4,875,833	0 特財	国所管		1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。